



自転車の安全利用を推進するロゴマーク

高齢者の方へ

))) 自転車も取締りの対象となります

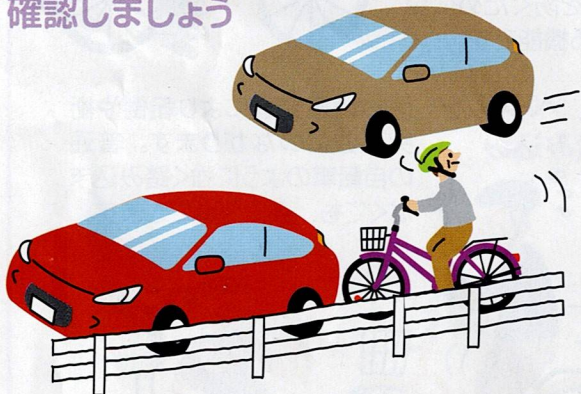
「自分はまだ大丈夫」という気持ちが、危険な事故につながります ルール・マナーを守りましょう

見通しの悪い交差点ではいったん止まって、
左右の安全を確認しましょう

「止まれ」の停車位置から十分な確認ができない場合は、ゆっくりと出て安全を確認しながら進入しましょう。



進路変更するときは右後方の安全を確認しましょう



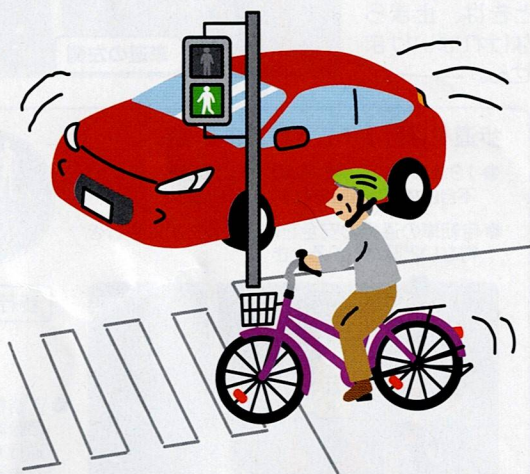
飲酒運転は禁止です

酒酔い運転は5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金となります。



青信号でも周囲の安全を確認しましょう

自動車だけでなく、オートバイなどにも注意を。



傘差し運転は
やめましょう



「自分はまだ大丈夫」という気持ちが、
危険な事故につながります

夜間は目立つ工夫をしましょう

反射材がついていない自転車もあるので確認を。

反射材はさまざまなものがあります。車体だけでなくヘルメットや服など、前後左右どこからでも光る工夫を。

